



広報 利尻

人口と世帯数

世帯数	1,550
人口	7,290
男	3,677
女	3,613

昭和47年12月31日現在
(住民基本台帳登録人口)

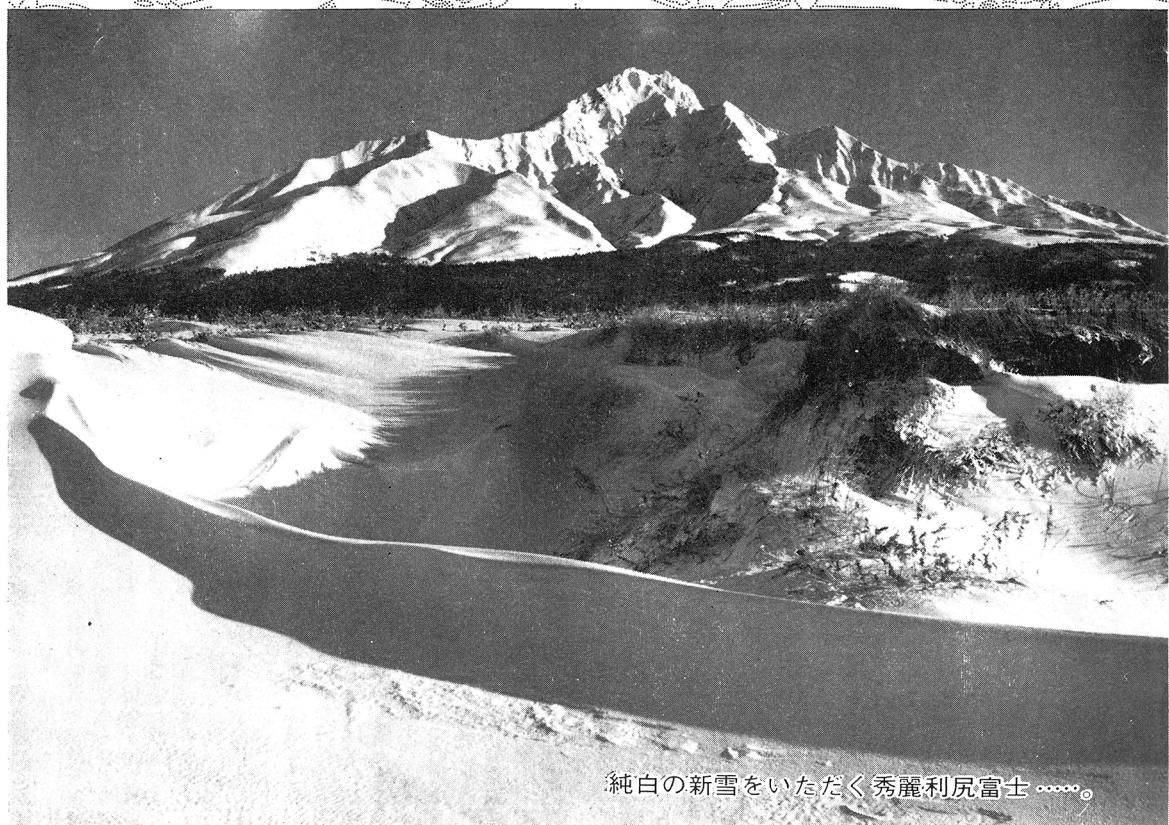
昭和48年1月15日発行

発行者 利尻町役場

No. 37 号

ゆき
季

瑞雪に輝く73年の夜明け



純白の新雪をいただく秀麗利尻富士……。

利尻町民憲章

- 一、元気で働き、豊かな産業のまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るく住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化を高め、平和なまちをつくりましょう。
- 一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、未来をつくる、子どものしあわせなまちをつくりましょう。

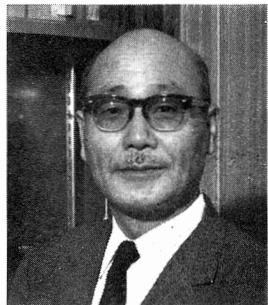
1

48

とじて保存しましょう。いつか役に立ちます

新年のこあいさつ 三期町政しめくくりの 責任の重大性を痛感

利尻町長 小田桐清実



昨年は、わが国にとり、國內外にわたり激動の年であり、國際的には中国との国交回復が急速に進められた反面、永年、友好親善を重ねて來た国民政府（台灣）と断絶せざるを得なくなり、又ソ連との友好関係は、北方領土の復讐をめぐり、依然として硬直状態にあり、その壁が厚く、容易ならざるものがあります。

上し、良質の水を豊富に供給して住民の保健衛生に貢献することが出来ました。

そのほか、国民宿舎の第一期工事、町道仙法志一鬼脇線の第一期工事なども予定どおり進捗し、大過なく行く年を送り、新しい年を皆さんと共に元気でむかえることが出来ましたことは喜びに堪えません。

さて、今年は、私の三期町政の

れている広域処理については、前年度に着手した「ゴミ・し尿処理施設」の完成と、政令指定による「消防業務」ならびに「学校給食施設」の実施が予定されており、これらに要する経費の増嵩をも余儀なくされ、そのうえ、老人福祉など、時代の要請に応じ、やらなければならぬ仕事が山積しています。

なお、今年は両町協議のうえ、「利尻島史」の編纂に着手し、我々先人の偉業を偲び、これを後代

今、私たちの周辺を取り巻く大きな問題としては、過疎があり、後継者づくりや、出稼ぎ防止など、むずかしい問題が山積しており、これが対策に苦慮しているのが、現実の悩みであります。これにも住民の協力なくして解決策は出て参りません。

年頭所感



町民の皆さん、新年おめでとうございます。
昨年は利尻町政伸展のため、惜しみなく力いっぱいのご協力を賜わりお蔭をもらって、諸般にございます。

さて、昨年は四十六年のドルショックの影響が厳しくて、その早期の立直りは困難であろうと、有識者も予想したのであります。意外にも

つけたのであります。

幸にして昨年は、流水その他の悪条件の影響により、漁民の所得を左右いたします、昆布、ウニ等の減産、そしてマグロも不漁に終り期待したような所得が得られなかつたため、一時減少の感をみせた出稼も、またもとに戻つて過疎化をきわだたせる様相をみせ、甚だ町のためにも残念でなりません。このよくな推移の中で町政全般に亘る諸事業も、町民各位の絶大なるご協力によつて、ひきつづき順調な歩みを見せ、大きく向上前進したこととはご同慶にたえません。

社会福祉充実第一歩の年

和尙町議会議員

政治の流れをかえ、遂に衆議院の解散となり、十二月の歳末選挙の結果、第二次田中内閣が出現、いよいよ日本列島改造論の実行に着手する体制が出来上りました。一方、わが利尻町においては、三ヶ年間、自衛隊の手により工事を進めて来た「利尻登山車道線」の工事も予定期どおり完成し、また極めて難工事だった沓形地域の篠路易水道布設事業も二ヶ年の継続事業として実施し、客臘十二月一日には各戸に通水、悪水の汚名を返

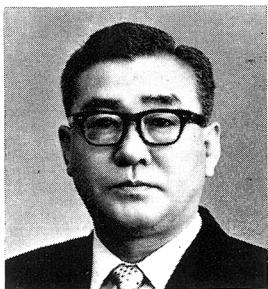
・礼文・サロベツ・国立公園の実現を図り、観光客の誘致に努め、登山車道線と接続する歩道ならびに展望山周辺の整備、仙法志小学校の増改築、仙法志市街地の道路の拡巾、国民宿舎の第二期工事の完成など、大きな工事を控え、多額の経費を必要とし、これらの財源を確保するには相当困難が予想されますが全力を傾到して、その実現を図る覚悟でございます。更に、東利尻町との間で進めら

したいと存じます。
産業の振興については、利尻町
総合計画に基づき、年次計画の実
施にあたっては、漁業協同組合並
びに関係機関と協議し、実効を期
すべく努力し、住民の期待に副い
たいと考えております。
要は住民の地場産業に対する意
欲に期待しなければ成果はあがり
ません。自らの生業は、自らが守
らねばならぬ、自立自営の精神を
振り起こして創意と工夫をこらし
て頂きたいと思います。

から、住民の総力を結集して町政の進展に一致協力して頂きたいと
思います。
私は全体の奉仕者として初心に
かえり、住民の声を声として、心
を心として町政を担当し、未来に
輝く若き利尻町の建設に邁進する
決意を深くしておりますので、今
年もよろしく御指導御鞭撻のほど
お願いします。

年頭にあたつて

北海道知事 坂内尚弘



画で本年完成することになつておられます。又、昨年にひき続き本年も部落集会場のための会館等は、希望地域の実態に応じて、順次実現させていかなければなりませんが、このためには、議会といいたしましても、この補助条例の中味を再検討し、実情にそわない点があれば、是正するよう町当局に要請する考えも、もつております。

又、隣町との広域行政におきましても、この点に心して推進しておれば、先ず、多年の懸案でありました、し尿、ゴミの化學処理場の建設も着々と進められ本年度完成の予定となつており、又、消防行政については、本町に消防本部を設置することに合意を見、このことにより、消防体制は從来より一層強化されることになつたのであります。更に、給食センターもあって本年度実施の合意が成立、児童生徒の食生活改善、お母さん方の負担軽減が約束されたわけであります。この外にも、老人対策あり、乳幼児対策あり、医療機関の充実問題ありで本年の町行財政の前途は難問題が山積しております。

しかし、どのような難事業であっても、やらなければならないものはやつて行かなければなりません。それが自治体の行政であり、最も一つの手だてであります。これに關連して町理事者、議会あつても最大の努力を傾ける決意であります。それで、今年度の町財政、地方財政の厳しさが大きいことも又事実であります。

だが、本年度の町財政、地方財政が、たしかに町財政は苦しめであります。たしかに町財政は苦しい。しかし、やはり抜かねばなりません。ですが、あれこれ一度に全部やれと云われても無理といふもの。近時、住民パワーが強よくあります。

町理事者と緊密な連繋をとりながら、町民皆さん的心を心として自治省と大蔵省との間に、大論戦が展開されていることでも明らかです。たしかに町財政は苦しめであります。しかし、やはり抜かねばなりません。ですが、あれこれ一度に全部やれと云われても無理といふもの。近時、住民パワーが強よくあります。

町理事者も行政に対する要望は多様化の一途をたどっている。理事者も議会もそれは謙虚に聞くべきことのできない仕事であります。この外にも、老人対策あり、乳幼児対策あり、医療機関の充実問題ありで本年の町行財政の前途は難題が山積しております。

また、北方領土問題につきましては、さらには国民世論の結集を図り、早期復帰の実現に努めてまいります。

道民のみなさま、明けましておめでとうございます。

希望に輝く昭和四十八年の新春を、みなさまとともに祝いできることは、まさしく年に喜びにたえません。

昨年は、沖縄返還、日中國交の回復、日本列島改造論争など、わが国

も進み、農作物の豊作、青函トンネルの本格着工、北海道新幹線の計画決定、第三期北海道総合開発計画の進展など、まさに喜ばしいできごとが数多くありました。

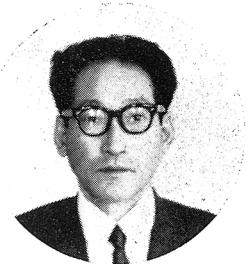
しかし一方におきまして、交通事故や海難、炭鉱事故などの災害が相次ぎ、さらに公害や自然保護、土地問題などが、道政上の重要な課題となってきたのであります。

さて、本年は、第三期北海道総合開発計画の三年目に当たり、開発事業のいっそうの推進を図らなければなりませんが、公害、自然保護、土地問題との調整に意をそなえ、人間尊重に徹し、公害のない、緑豊かな北海道の建設に邁進します。

特に、新しい北海道をつくるものは人であります。新しい開拓精

が、本道におきましても、雪と氷の祭典、札幌オリンピック冬季大会が成功的うちに幕を閉じ、ソ連

の年であります。特に、新しい開拓精神は、多くの人々の心を燃え上がらせるものであります。



ると思います。

とくに本年は第三期北海道総合開発計画三年目にあたり、開発事業の本格的な推進を期しているところですが、当管内としましても住みよい郷土宗谷の基盤を確立するための施策の実現にベストをつくしてまいりたいと決意を新たにしているところであります。管内においては、漁港の整備はもとより浅海増養殖事業の振興、栽培漁業の整備拡大、漁業資源の開発と加工技術の高度化を中心とした施策を強力に推進してまいります。

管内のみなさまあけましておめでとうございます。輝かしい昭和四十八年の新春をむかえみなさまのご健康を心からお祝い申し上げますとともに、平素より深いご理解とご協力を賜わり管内の発展向上のためにご尽力をいたしましたことに對し厚くお礼申しあげます。

宗谷支庁長 山田晃一郎

年頭の一あいさつ

管内は広大な面積と美しい景観、さらには豊富な資源を有する新しい開発の可能性を秘めた地として、近年とくに注目されおりその前途はまさに洋々たるものがあります。

この宗谷の飛躍的発展をはかるためには、地域の特性を生かした高生産性産業の確立を図り、楽しく豊かに住める魅力ある地としての環境保全と総合的な整備が當面する課題であり急務であります。

このため地域住民のみなさまと関係各位のご協力を得て積極的に対処することが私に課せられた責務であり最大の使命であ

ることになります。これからお祝い申し上げますとともに、年頭の二三のあいさつを賜わり管内の発展向上のため

にご尽力をいたしましたことに對し厚くお礼申しあげます。

宗谷の二三のあいさつ

輝かしい昭和四十八年の新春をむかえみなさまのご健康を心からお祝い申し上げますとともに、年頭の二三のあいさつを賜わり管内の発展向上のため

にご尽力をいたしましたことに對し厚くお礼申しあげます。

さらに明るく豊かな暮らしができるためのものとして、生活環境の整備と、公害の防除、交通事故の絶滅、教育文化、老人児童幼児施設の整備充実等が当面する重要な課題であり、この解決にあたっては特に関係市町村の方々のご理解と、一層のご協力を期待しているところであります。

つぎに観光地としての宗谷が全国的にクローズアップされ、本年中に実現が見込まれている利尻・礼文国定公園にサロベツ原野の一部を含めた、国立公園昇格とあわせてこ

れが、自然保護と観光客の受け入れについても、さらには万全を期してまいりたいと思います。

最後に私は、今後ともあらゆる機会を求めてみなさまの率直な声を聞き、道政に反映させるよう努めてまいりますので、今後とも貴重なご意見やご要望をお寄せくださいるよう期待してやみません。

年頭あたり所信の一端をのべ、あわせてみなさまのご多幸を心からお祈り申しあげます。

新年のご挨拶をいたします。

解消のため医療交通、産業の振興と離島振興対策事業をより効果的に活用して、その格差をなくするための施策を進めてまいりたいと存じます。

◎成人おめでとう。

この日から成人になつたみなさんは、ひとりの社会人としておとなしく仲間入りをすることになります。このことは、選挙権をはじめいろいろな権利行使できるようになりますが、同時にいろいろな義務が生じます。

なかでも社会保険制度に加入することは、一番たいせつな義務の一つといえます。

国民年金は、若い働けるうちに老後の生活や万一の事故に備えるため設けられたものです。二〇歳以上の方で、厚生年金や各種共済組合、船員保険などに加入していない方は、必ず加入しなければならないことになっています。

せっかく私たちのためにつくられた年金制度ですから、晴れて成

成人を機会に

国民年金に加入を！



成人を機会に国民年金に加入を

全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	利尻町議会
議員	副議長	議長	不破											昭和四十八年
谷 関 原 中 牧 峠 角 大 松 高 岩 北 梅 梓 加 藤 西 島 横 井 中 川 原 不 破	口 崎 山 野 家 谷 島 島 島 村 津 万 正 敏 三 保	吉 太 郎 二 郎 竹 一 郎 二 郎 稔 稔	太 郎 二 郎 稔 稔	義 一 郎 二 郎 稔 稔	秀 重 和 勉 朗 市 男 夫 夫 夫 夫	和 重 朝 勉 朗 市 男 夫 夫 夫 夫	梅 梓 加 藤 西 島 横 井 中 川 原 不 破	利 尻 町 議 會	議 員	副 議 長	議 長	不 破	全	全

△誰れかモダンな郷士に相応しい名前をつけてやつて下さい。
あなたの応募を期待しています。

△応募方法

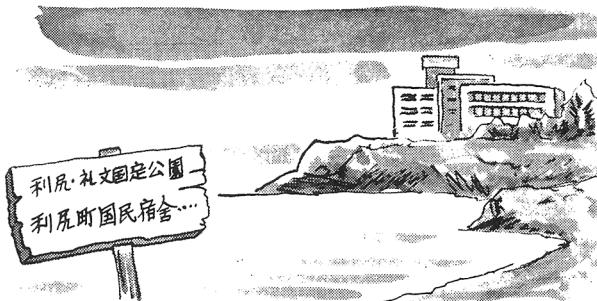
ハガキ一枚に名称一編
名称は日本語、外国语を問いません。
一人でハガキ何枚応募しても
かまいません。

娯楽の殿堂・休養施設 （国民宿舎）

国民休養施設として四十七年・四十八年と一ヵ年に亘り、建設中の利尻町国民宿舎は鉄骨造、二階建二、〇〇〇平方メートルの立派なもので、町民一同今から期待をよせてあります。国民宿舎は名前から遠慮をするよりずっとモダンで、ゆっくりくつろげ、誰もが安い費用で泊れる宿泊施設です。

(住所、氏名、職業、年令を
忘れずに)

△締切 昭和四十八年一月三十一日
△支払 一万円(三點)
△作成者 恵募先は、利尻町役場産業課農林商工係まで。



謹賀新年

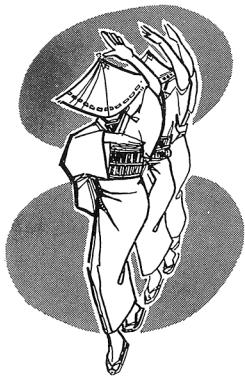
利尻町

町

本波修悅
宗反是勞

技手補 草間百合子

利尻町国民宿舎名称の募集について



利尻浮島まつり

踊りパレード用の

歌詞を募集

島まつり(踊り・パレード)にふさわしい歌や踊りを私たちの手によつて作りあげ、郷土の楽しい内容のある行事に育てあげたいと感じております。

此のため皆さんから広く「歌詞」を募集致しますので、多数の方々の応募をお待ちしております。

応募要領

△応募方法

手紙一通に一編を係までお寄

せ下さい。

一人で何通応募しても可

△賞金

三万円(一点)

佳作 一万円(二点)

(応募された作品はお返し致しません)

△締切 昭和四十八年二月二十八日

応募先は

利尻浮島まつり運営委員会

(利尻町役場産業課)

三益元蔵氏

北海道社会貢献賞

(海難救助功労者)受賞

仙法志救難所三益元蔵氏は海難救助等の永年勤続救難所員として

本年も町民みんなで楽しい一日を過ごす「おまつり」の日として、また、観光地利尻の特色ある行事に育て上げたいものと考えております。

現在使用されている曲と踊りは

バラード用としてなじまないとの意見が多數ありますので、利尻浮

ます利尻浮島まつりも本年で、四年目を迎えようとしております。

本年も町民みんなで楽しい一日を過ごす「おまつり」の日として、また、観光地利尻の特色ある行事に育て上げたいものと考えております。

応募賞を受けました。

表彰式は十二月二十

七日札幌グランドホテ

ルで挙行されました。

内に二車線または一車線の確保を

道路の除雪計画から

昭和四十七年度

はかることになって居ります。

○町民の皆様へのお願い

一、路上の駐車について

除雪車が朝早くより出動し広く除雪して来ても路上に車があり、その附近だけ除雪ができず

このようなことを繰返えしてい

る、道巾が狭くなり、他の通

行車輌及び通行人にあって迷惑をかけることにもなります。

び自治会長さんを通じておいら

せしますので自宅前の雪出しに協力して下さい。

三、除雪について

吹雪、地吹雪などが激しい時

は除雪車の事故防止を考え、視

界が良くなるまで待機すること

がありますので、御承知願いま

す。また除雪した雪を道路に押

し返えしているのが見受けられますが、通行する車や人にも迷惑をかけることになりますのでやめましょう。

(民生課社会係)

「愛の鐘」の時間変更について

愛の鐘については、現在午前7時、正午、午後5時、午後9時の一日4回鳴らしておりますが、冬期間の現在では、午後4時になると戸外は暗く、子供の戸外での遊びは危険が多いと思われる所以危険防止のため、現在午後5時に鳴らしているのを12月20日～2月末日まで、午後4時に鳴らすよう時間変更いたします。

旧金鷲勲章一時賜金
受給者に銀杯が贈られます

(稚内土木現業所)

◎昭和十五年四月二十九日付で金

種別については第一種より

第三種まであり除雪作業の目標を示すものであり、第二種路線の目標は、二車線巾員確保を原則とするが状況によっては一車線巾員で待避所を設ける。

また異常降雪時には、約十日以

鷲勲章をうけ、一時賜金を支給された方に、このたび内閣総理大臣から銀杯が贈られることとなつたので、該当者は早目に役場へ申請手続きをして下さい。

◎対象者は、日本国籍を有し、昭和二十二年五月三日以降三年以上

の従役や禁固刑以上に処せられた

ことがない方ですが、本人が昭和三十八年四月一日以降に死亡して

いる場合は遺族が代ってうけるこ

とができます。

◎対象者本人が申告する場合は、戸籍抄本及び昭和十五年四月二十

九日付で金鷲勲章をうけたことを明示できる資料を、また遺族の場合は、死亡した対象者が金鷲勲章をうけたことを明示できる資料と遺族の戸籍抄本及び申告する遺族が親族関係にあることを明らかにできる戸籍謄本が必要です。

老人医療費受給者の皆さんへ

昭和四十八年一月一日より、老人医療費の受給手続きが、次のように変りましたのでお知らせします。

一、老人医療費の受給対象者は、居住地（住民登録地）の市町村長に所定の申請書に前年の所得の状況、加入している健康保険の状況等を記入し、必要な書類を添えて申請し、老人医療費受給者証の交付を受けて下さい。

又受給者証は毎年七月一日に更新されます。

二、受給者は、医療機関に受診する際は、受給者証、請求書、健康保険の被保険者証（又は組合員証）を提示して下さい。

三、医療機関では、患者が老人医

療費の支給対象者であることを確認しますと、患者から自己負担分を徴収せず、老人医療費請求によって、その町が負担します。又国民健康保険加入者以外の方は、現在自分の加入している健康保険の方より附加給付を受け、その差額を居住地の市町村において支払を受けているが、その方は、今後その市町村に附加給付代理受領委任状を提出しますと、一時立替払を医療機関にしなくともよくなります。

四、適用医療機関原則として、全国の全ての健康保険指定医療機関及び指定保険薬局。

図解で示すと次のとおりになり

あたたかい善意に感謝！

歳末助け合い募金運動に協力

去る十二月十四日、本町出身で札幌在住、高田幸治君（二十六才）より、歳末助け合い募金

庭へ贈り、明るい正月を過ごしていただくために役立てたいと思ひます。

高田君は、昭和四十年三月道立

利尻高等学校を卒業後、札幌市真駒内、陸上自衛隊に入隊、同

社会福祉協議会では、この善意の募金を町内の恵まれない家

有線中隊で現在活躍して居ります。

今年の四月からお米の販売価格に対する物価統制令が廃止されたことは、消費者の皆さんのが存じのとおりです。

これはお米の品質に応じた正しい価格と、消費者の好みによって購入出来ることをねらいとしています。

から購入出来ませんし、登録店以外の方が販売することは一切出来ません。

現在販売されているお米の種類は、標準価格米、徳用上米、徳用米、指定銘柄米、自主流通米、もともとあります。これらの価格は自由ですが、消費者価格の安定を図るために標準価格米制度が設けられており、小売販売業者に対し適正な販売価格を国が指導しています。

このために販売制度が一部改正されたわけですが、お米は登録されている小売販売業者以外のお店

ます。
尚詳細については、民生課社会

係か仙法志支所へお問合せ下さい。

利尻町の小売販売店は次の十軒

おりますので、小売販売店の店先に種類ごとの価格表が表示されています。

字神居 成田配給所
字泉町 松井配給所
字本町 南配給所
字種富町 米田配給所
字新湊 高島配給所
字本町 大門配給所
須藤 加藤配給所
字長浜 植配給所

老人医療費支給及び支払経路図



自昭和四十七年十二月一日
至昭和四十七年十二月三十日

○健やかにご成育されますよう

出生者氏名 繁柄 父 住所

戸田 美穂子 長女 義男 富士見町

田中 光彦 一男 神磯

葛森 美幸 二男 勝 本町

須藤 長女 良章 本町

中田 幸昭 幸子

宝田 真駒内

吉岡 裕二

戸籍
空口から

△故人のごめいふくを祈ります

吉岡 仙法志字元村

龍川 義隆

奥津 ハツ

加藤 タヌ

沢木 初藏

星井 セキ

吉岡 金一郎

吉岡 泰

北海道最低賃金決定について

各企業・事業所へ

賃金の低廉な労働者の労働条件の向上改善を計るため、業種毎に最低賃金が定められ、運用されてきたところですが、今般左のとおり、最低賃金法第十六条に基づく北海道地域に適用される最低賃金が公示され、十一月十五日から適用になります。

◎十一月十五日以降満十五才以上の中労働者が通常の労働時間働いた時は、性別、年令、職種に関係なく、一日一、〇一〇円以下では使用できなくなりました。

◎適用される範囲
一、事業の種類を問わず、他人を一人でも使用しているすべての民間企業の労働者に適用されま

二、国の機関では、五現業の職員および、失業事業に雇用される労働者。三公社の職員についても適用されます。

三、地方公営企業の職員および単純労働職員にも適用されます。

◎使用者の義務
使用者は、最低賃金の適用を受ける労働者に対して、最低賃金以上の賃金を支払わなければなりません。金は次のとおりです。

・通勤手当、時間外労働、休日

基本給 + 賞手当
所定内労働日数 ≈ 1,010円
☆基本給が日給のとき
賃手当
基本給 + 還定内労働日数 ≈ 1,010円

冬の交通事故防止運動実施

◎「こどもと老人を交通事故から守る」

歩行者事故があいかわらず多発しています。

被害者のうちでも、とくに、子供と老人が多くを占めています。

冬期間は、とくにこれらの歩行者にとって、危険な道路交通環境になりますから、運転者をはじめ、周囲の人々がみんなで子供と老人を交通事故から守ってやるよう協力しましょ。

〔運転者の皆さん〕

横断歩行者には十分気をつけ、いつでも停止できるよう、速度をおさえて運転しましよう。

〔おとしよりのみなさん〕

冬は、降雪、吹雪などで視界が妨げられ、危険が生じやすいので、慎重な歩行を心がけましょう。

〔運転者のみなさん〕

横断歩行者には十分気をつけ、いつでも停止できるよう、速度をおさえて運転しましよう。

〔飲酒運転のみなさん〕

飲酒を飲んだら絶対に車を運転しないこと。又、飲酒が予想されるような所へでかけるときはあらかじめ車を置いて行くように心掛けましょう。

〔家庭のみなさん〕

飲酒運転により発生する事故の危険性をみんなで話し合い、とくに年末年始などの車を運転する乗客には、酒類をすすめないようにしましよう。

〔職域のみなさん〕

広報活動の活性化をはかり、事故防止を徹底しましよう。

とくに、年末年始に伴う飲酒運転の追放を周知徹底し、酒類が提供される会合等に出席す

その適用については、今回決定の最低賃金（一、〇一〇円）と比較して、どちらか高い方が適用されます。

◇パートタイマーとは

・事業場の一般労働者の所定労働時間より所定労働時間が短いものを指しており、これらの者の最低賃金は、一時間一二六円です。

◇既に業種別に最低賃金が決められている産業は

・北海道では既に一五業種について、業種ごとにそれぞれ最低賃金が決められていますが

つぎの場合は、所轄労働基準監督署を経由して「適用除外許可申請」を行ない、北海道労働基

・精神、身体障害により著しく労働能力の低い者

・職業訓練による職業訓練を受けている者

・軽易な業務に従事する者

（稚内労働基準監督署）

る場合には、車を運転して行かないよう互いに注意し合いましょう。又、車両の管理者は、公用車、社有車等の保管、管理を強化し、無断使用できないようになります。

◎スリップ注意、ゆっくり走ろう

〔運転者のみなさん〕

冬の安全運転確保のため、とくに次のようなことに注意しましょう。

①スピードは十分におさえる。

○キロ以上になると、通常の路面での一〇〇キロ以上の高速走行と同じ位危険となります。

②車間距離を十分に確保する。

○路面が凍結しているため、制動距離が通常の二倍以上も必要となります。

③急ブレーキや急ハンドルは、スリップの原因となり、危険を生じます。

④追越しはやめよう。

追越しは、通常でも最も危険な行為ですが、氷雪路では一段と危険性が増します。

⑤車両の点検整備を人念に。

冬期間は厳寒のため、故障起きやすくなります。点検を徹底励行し、車をいつも良好な状態にしておきましょう。

又、スリップ防止のため、イヤは冬期間のものを必ず装着するほか、タイヤ・チーン等を常時携行しておきましょう。